

JPNIC Update

第46回JPNICオープンポリシーミーティング(2024/06/21)



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2023 Japan Network Information Center

▶▶▶ 036-01 : JPNICにおけるWHOIS正確性向上の検証

提案番号	提案名	JPNICでのステータス
036-01	JPNICにおけるWHOIS正確性向上の検証	順次施行中

提案内容

検査の具体的な手法や頻度等を検討するためのワーキンググループ(WG)設置
Abuse問い合わせ先に対する正確性を確認ための検査を実施

提案への対応

WGの設置とWGでの議論

完了

JPNICデータベースに[Abuse]の項目を追加

2022年8月22日より登録開始

登録された内容の検査

~~2023年度中に開始予定(現在準備中)~~ → **2024年度中に開始予定(現在準備中)**

▶▶▶ 対応の進め方(JPOPM44でのご報告内容をアップデート)

	2021	2022	2023	2024
システム開発	<ul style="list-style-type: none">・ abuse項目追加・ 登録申請画面・ whois(RDAP)	<ul style="list-style-type: none">・ 検査機能・ whois(RDAP)	<ul style="list-style-type: none">・ 管理機能	
業務での準備	周知・登録促進	登録		検査・確認

2021年度から複数年度に分けて準備

登録環境の整備(2021年度)

登録を促進するための周知活動(2022年度)

検査開始と適切な検査手法の調整・検討(2022年度)

検査状況の確認など、管理機能の整備(2023年度)

ドキュメント・業務手順などの整備(2024年度)

Abuse登録状況(2024/06/19時点)

Abuse登録

Abuse未登

IPv4

割り振り

4433

9561

128

割り当て

564533

IPv6

割り振り

462

11

割り当て

1360

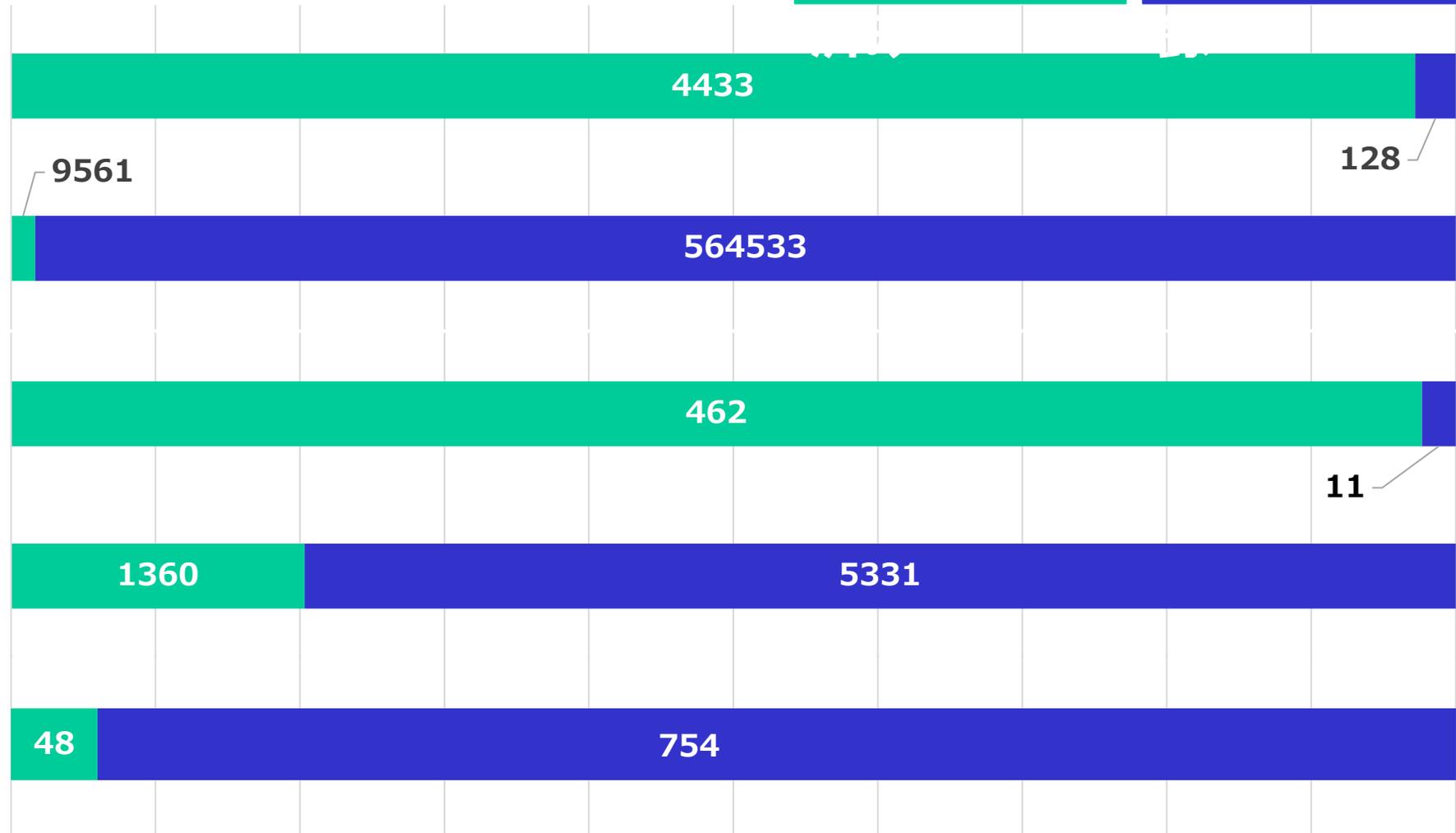
5331

AS

48

754

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



みなさまへのお願い

Abuseの登録をお願いします

現時点では必須ではありませんが、状況を見て必須にする予定です

情報変更の手続きは…

ご自身の組織がIPアドレス管理指定事業者の場合

IPアドレスを管理されている部署の担当者に依頼

一括での登録はIPアドレス担当(ip-service@nir.nic.ad.jp)までお問い合わせ

プロバイダ等からIPアドレスの割り当てを受けている場合

プロバイダのご担当者へ情報変更を依頼

Network Information: [ネットワーク情報]

a. [IPネットワークアドレス] 192.41.192.0/24

b. [ネットワーク名] JPNICNET

f. [組織名] 一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

g. [Organization] Japan Network Information Center

m. [管理者連絡窓口] SS54384JP

n. [技術連絡担当者] YK11438JP

n. [技術連絡担当者] EK6175JP

n. [技術連絡担当者] TK74577JP

n. [技術連絡担当者] NH27225JP

n. [技術連絡担当者] KG13714JP

o. [Abuse] hostmaster@nic.ad.jp

※登録がない場合には、
o. [Abuse]の項目名の
み表示



APNIC Update

第46回JPNICオープンポリシーミーティング(2024/06/21)



一般社団法人 日本ネットワークインフォメーションセンター

Copyright © 2023 Japan Network Information Center

▶▶▶ APRICOT2024/APNIC57(2024年02月21日～03月01日)

タイ・バンコクにて開催

⇒タイでの開催はAPNIC48(チェンマイ)以来5年ぶり。APRICOT開催はAPNIC13以来23年ぶり。



参加方法：オンサイト/Zoom/YouTube Live

参加者数：54カ国(経済圏等含む)

総参加者数:855名 オンラインのみ65名

⇒APRICOT2023/APNIC55の総参加者数740名から100人以上参加者が増えました。

▶▶▶ 現地の様子



APRICOT2024/APNIC 57 Flickrより引用

<https://www.flickr.com/photos/apnic/albums/72177720315086665/>

▶▶▶ プログラムについて

- Workshop

 - Advanced BGP, Cyberwar Defence, Network Automation etc...

- SIG(Special Interest Group)

 - Cooperation , Policy, NIR, Routing Security

- Technical

 - APOPS, IPv6 Deployment, Operations, Peering Forum etc...

- 共催イベント

 - APIX Meeting

 - APCert

 - APstar

- その他

 - NOG reports, Diversity & Inclusivity in Tech, LT, BoF etc...

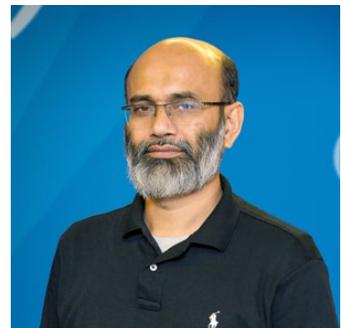
▶▶▶ EC選挙について

現職3名が再選

- Achie Atienza氏(Globe Telecom/フィリピン)☆
- Anlei Hu氏(CNNIC/中国)
- Kam Sze Yeung氏(Akamai Technologies/香港)☆
- Kenny Huang氏(TWNIC/台湾) Chair
- 松崎吉伸氏(IIJ/日本) Treasurer
- Paul Wilson氏(APNIC事務局長/オーストラリア)
- Roopinder Singh Perhar
(Netplus Broadband Services Pvt. Ltd./インド) Secretary
- Sumon Ahmed Sabir氏
(Fibre@Home Limited/バングラデシュ)☆

☆は再選

再選に伴いSecretary担当はAchie氏からRoopinder氏へ変更



▶▶▶ APNIC事務局長Paul Wilson氏の退任表明

- ・ 25年以上に渡ってAPNIC事務局長を務めた人物。ほぼすべてのAPNICの歴史に携わっているようなお方。

会期最終日、AGMにおいて発表

- ・ 任期は2024年6月30日まで
- ・ 退任後も年内は後任サポートとしてAPNICに残る
- ・ 後任選定プロセスはECによって実施中

- ・ 次回APNIC58にて送別会を実施予定



▶▶▶ Policy SIG: コンセンサス確認の方法

コンセンサスは挙手で確認

オンラインではConfer (<https://confer.apnic.net>)による意見表明が可能

Proposals:

Test Proposal

prop-130:
Modification of
transfer policies (IPv4
only)

prop-130:
Modification of
transfer policies (IPv6
only)

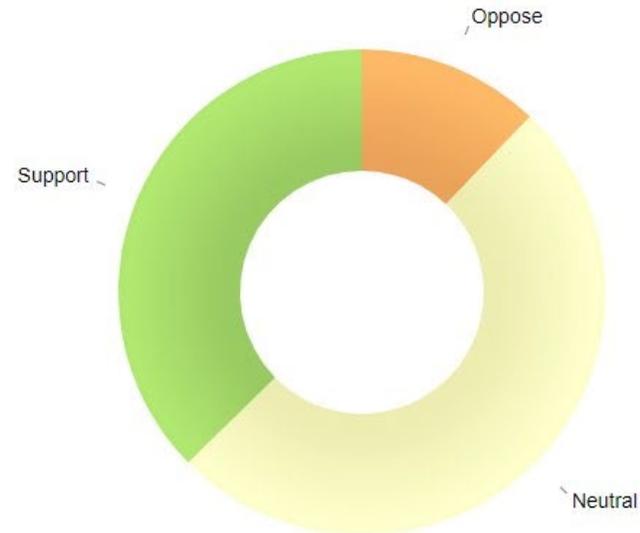
prop-130:
Modification of
transfer policies (ASN
only)

prop-133: Clarification
on Sub-Assignments

This proposal is not currently under discussion. There is no current proposal under discussion.

This is the online consensus for proposal: Test Proposal.

"This is a test proposal for practice session."



▶▶▶ アドレスポリシーに関する議論

例年よりやや少なめか80-120名前後の参加。

4件の提案について議論。

prop-154 : 「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-154/>

prop-156: 「IPリソースの一時的な割り当て」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-156/>

prop-157 : 「一時的なIPv4アドレス移転」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-157/>

prop-158 : 「IPv4アドレス申請時のIPv6アドレス自動分配」

<https://www.apnic.net/community/policy/proposals/prop-158/>



prop-154 : 「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

APNIC56から継続

提案内容

1. IXP向け割り当てのデフォルトサイズを/26とする。
2. 60AS以上のピアがある場合には/25まで割り当てを受けることができる。
3. 100AS以上のピアを計画または証明できる場合、/23まで割り当てを受けることができる。
4. 保有IPv4アドレスが/24以下のIXPは利用率が60%を越えていることを証明することで、リナンバにより/23まで割り当てを受けることができる。
5. 保有IPv4アドレスが/23のIXPは利用率の60%超えを証明することで、リナンバにより/22まで割り当てを受けることができる。

目的

現在のMAX/23、デフォルト/24のIXP向け割り当てでは多くのIXPがIPv4アドレスを持て余している。効率的・効果的分配を目指すために変更を行いたい。

▶▶▶ prop-154 : 「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

<前回提案時との比較>

IXP向け割り当てのデフォルトサイズを/26とする。

60AS以上のを計画または証明できる場合には/25まで割り当てを受けることができる。

100AS以上のピアを計画または証明できる場合、~~/24~~まで割り当てを受けることができる。
/23

保有IPv4アドレスが/24以下のIXPは利用率が60%を越えていることを証明することで/23までの割り当てをリナンバすることで可能とする。

保有IPv4アドレスが/23のIXPは利用率の~~80%~~超えを証明することで/22までの割り当てをリナンバ可能とする。
60%

⇒ちょっとだけ条件が緩くなった…？

prop-154 : 「IXP向け割り当てアドレスサイズの変更」

会場からの意見

- 前回は/23以上の割り当てを受ける際のリナンバリングについて必要な労力とそれに見合う効率性が実現できるか、すでにIPv4完全枯渇が近づく中で必要なのか。が中心課題に挙がったが、今回は挙がらず。

⇒v4が欲しい層から一定の支持。多くは中立の立場をとった。

⇒チェア判断でコンセンサス

⇒JPNICでも同様の実装が予定

prop-156: 「IPリソースの一時的な割り当て」

提案内容

イベントなどの定常的分配がそぐわないケースの場合に確保したリソースから期限付きの割り当てを実施することを明記する。

分配期間： 6ヶ月

分配サイズ： IPv4:/24, IPv6:/32, ASN:1個

分配元： IPv4： /21, IPv6:/29, ASN:8個を確保

分配先： APNIC会員に限る

制限事項： 営利目的での利用は禁止

prop-156: 「IPリソースの一時的な割り当て」

目的

イベントネットワーク構築の際の短期割り当てを明確化し、使いやすくしたい。

会場の意見

- JANOGなどのイベント例を挙げながら、イベントによって必要な番号資源の量、必要期間が異なるため、規定する場合は議論を重ねた方が良い。

⇒規定してしまうことで割り当てに“縛り”が生じる可能性

⇒中立多数、反対も見られたがチェア判断によりコンセンサス。

⇒JPNICでも同様の実装が行われる予定

prop-157 : 「一時的なIPv4アドレス移転」

提案内容

“一時的なIPv4アドレス移転”を以下のように定義する

- ・ 本移転申請では移転日と終了日を記録する。
- ・ 終了日は終了30日前までに移転元・移転先双方の同意によって延長可能とする。
- ・ 移転可能な最大サイズは/22とする。
- ・ 移転時にはアドレス利用計画を必要とする。
- ・ 移転時は以下の遵守事項を守る必要がある。従わない場合には移転を取り消す。
 - アドレスの不正利用時に移転取消が可能である旨を移転条件に含む
 - IPv6アドレスも広報すること
 - 対象アドレスにRPKIを実装すること
 - IRRとGeolocationを更新すること
 - MANRSに準拠すること

▶▶▶ prop-157 : 「一時的なIPv4アドレス移転」

目的

「リース」 (=レジストリ体系外でのアドレス分配)をなくしたい？

会場の意見

- IPv4オンリーの事業者にもv6広報を義務化させる条件付けは難しい。
- 最大サイズ/22の制限は厳しい
- 移転そのものとの関連性のない条件定義は受け入れがたい
⇒RIPEでは一時移転が既に制度としてあるもののこれらの条件はなし。

⇒反対多数により、コンセンサスに至らず



prop-158 : 「IPv4アドレス申請時のIPv6アドレス自動分配」

提案内容

新たにIPv4アドレスを分配する組織にはその際に自動的にIPv6アドレス/32を分配する。

- ・自動的に委譲されたIPv6アドレスは、委譲の日から2年以内に配備されるべきである
- ・APNICおよびNIRはその後IPv6アドレスの利用状況について検証できる

目的

IPv6アドレスの普及を促す⇨事実上IPv4アドレスの利用目的をIPv6実装に絞る



prop-158 : 「IPv4アドレス申請時のIPv6アドレス自動分配」

会場の意見

- 望まない組織にアドレスを分配するのは不適當である。
- IPv6普及には絶大な効果があると思うので支持する。
- /24のIPv4取得者は料金システム上現行より費用が高くなる。
- 普及と強要は異なるものである。

⇒反対多数により、コンセンサスに至らず

▶▶▶ 次回のAPNICミーティング

- **APNIC58**

日時：2024年8月30日～9月6日

場所：ニュージーランド・ウェリントン

Paul Wilson氏送別会開催予定

- **APRICOT2025/APNIC59**

<https://2025.apricot.net/#navigation>

場所：バングラデシュ・ダッカ

次々回、単独回はベトナム・ダナンまで決定

APNIC 58

TE WHANGANUI A TARA
WELLINGTON,
AOTEAROA NEW ZEALAND

30 August - 6 September 2024

#apnic58



参考: APNICミーティングはどこで開催されるの？

<https://blog.nic.ad.jp/2021/5846/>

APNICミーティングWebページ

<https://www.apnic.net/events/conferences/>